

質問及び回答

2020年9月2日

「(案件名) セルビア国ベオグラード市公共交通改善プロジェクト」

(公示日:2020年8月19日/公示番号:20a00329)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4 (6)見積書 および R/D の Annex1 の 8	R/D では、オフィスやオフィス機器、車を提供すると記載ありますが、指示書では明記がありません。これらは見積書に含むべきでしょうか。	本プロジェクトの現地業務に必要な事務機器(コピー機やプリンター、Wifi ルーター、インターネット使用料等)、車両関連費は見積に計上下さい。オフィス家具(部屋、椅子、机)は C/P から提供があります。
2	P.18 (4)	「受注者は第一回渡航時には業務人月を手厚く配置する等」とあり、「業務開始後4カ月から6カ月を目途に詳細計画策定調査団を派遣する」とある。つまりは、プロジェクト開始後4カ月以内に第一回渡航を手厚くするという想定と理解しているが、一方で今年度中(2021年3月末まで)の短期渡航はできないとの方針も JICA で検討されている。現地への最初の乗り込み時期についての想定はあるか。	本事業は、基本計画策定調査をオンラインで実施したため、現地での必要な調査が実施できていない状況にあります。受注者は、まず詳細計画策定調査前に第一回現地渡航を行い、現地に必要な情報収集にあたって頂くことを想定しています。第一回渡航時には、その必要な情報収集が十分に実施できる業務人月を配置頂きたいという主旨です。その後、プロジェクト開始から4か月以内の間に、詳細計画策定調査を実施するというスケジュールとしています。 現時点でも渡航再開時期について具体的に想定できておりません。プロポーザルは、本説明書記載の計画に基づき作成頂くこととし、渡航が 2021

			年1月以降の想定となる場合と同様、4月以降を想定される場合についても、事前に実施できる国内業務・遠隔での活動については、制限ページ外での提案として下さい。
3	P.18 脚注	「ローカル体制については別見積とする。」とあるが、ローカル体制の範囲が示されていないため、特殊傭人等も別見積にするか本見積にするかの区別がわかりにくい。(日本人団員が渡航できなくなった場合に遠隔で従事する期間のみの特殊傭人などが別見積なのか？あるいは全体を通じて別見積なのか？)	本業務の実施に際しては、コロナ禍における業務の継続性確保に寄与する工夫という観点のみならず、欧州都市の公共交通に関する知見の活用など、本業務の円滑実施のため、ローカルコンサルタントを積極的に活用することを想定しています。現地リソースの活用について、例えば各種情報収集、セミナー支援等について、特殊傭人を確保する際の費用は見積に含めて下さい。一方、交通実態調査をローカルコンサルタントに再委託する必要がある場合など、現地再委託業務の費用については別見積として下さい。
4	P.19 (5)	「本プロジェクトのモニタリングに必要な具体的な指標や基準値・目標値は詳細計画策定調査で合意することとしている」となっているが、本調査において詳細計画策定も行うとの理解でいいのか。	ご理解のとおりです。本業務の中で詳細計画策定も実施します。その中で、具体的な指標や基準値・目標値もC/Pと合意の上、定めることとなります。
5	P.20 脚注,P.21 脚注	「パイロット事業に必要な供与機材の費用を除きパイロット事業の実施に必要な経費は見積に含めること」と「資機材の費用は別見積とする」とある。供与機材の費用の上限はあるか。	まず、本事業において、原則として機材供与は想定しておりません。パイロット事業の実施にあたって必要な経費(資機材の費用は除く)は見積に計上頂き、資機材についても有効だと思われるものについては別見積で提案して下さい。その際の費用の上限はありません。 パイロット事業については、その実施内容につい

			てまずはプロジェクト開始後に C/P と協議の上、決定することとしています。パイロット事業に関連する費用負担についても、実施内容決定後に C/P と協議することとしています。
6	P.28 活動 3-4	広報活動に関する印刷費(例えばポスターやパンフ)などの費用は、提案内容に応じて別見積もりにて扱うという理解でよいか。	広報活動にかかる費用は本見積りに計上下さい。
7	P.30 2. (2)業務従事者の構成(案)	現在 JICA が実施している類似分野の技術協力プロジェクトにおいては、「モニタリング/評価」担当が想定されているが、本案件において当該分野の担当が想定されていない理由はあるのか。	業務の内容及び業務工程を考慮の上、より適切な団員構成がある場合は、プロポーザルにて提案して下さい。
8	P.30 3. 相手国の便宜供与	1.にも関連するが、R/D 及び M/M にて事務所スペースの供与が CP 側でなされるとの理解であるが、事務機材(コピー機やプリンター、Wifi ルーター、インターネット使用料)についてはどうか。また、プロポーザルで必要な事務機材機材を含める際は、別見積もりという理解でよいか。	コピー機やプリンター、Wifi ルーター、インターネット使用料等を含む、本プロジェクトの現地業務に必要な事務機器、車両関連費は見積りに計上下さい。
9	P.31 7.見積りの分離	P24 (11)本邦 ICT 技術紹介のための招へいの実施における C/P 渡航費 および P24(13)現地セミナーの開催における 第三国講師の渡航費 の記載がないが、別見積もりという理解でよいか。	P24(11)に関し、招へいの実施における C/P 渡航費は JICA 手配となるため、見積りに含めて頂く必要はありません。本契約には、招へいの本邦実施業務部分のみを含めて下さい。 P24(13)に関し、第三国からの講師にかかる費用については、受注者にて、謝金等は見積もり計上し、渡航費(宿泊、日当、航空賃)は別見積もりとして下さい。

10	P10 (2)業務の実施方針等 1) 業務実施の基本方針	<p>「渡航が2021年1月以降になった場合に事前に実施できる国内業務についても提案あれば記載下さい。こちらの提案につきましては、制限ページ数外とします」に相当する提案内容とは、説明書 P17、5. 実施方針及び留意事項(4)「プロジェクト開始後の詳細計画の策定」に記載がある「第1渡航時には～(中略)～プロジェクト期間中の活動の方向性をC/Pと確認すること」が直ちに実施できない場合、すなわち詳細スコープ案を検討・協議することができない状況・段階において、さらに予備的あるいは関連する国内作業等を提案するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。国内作業のみならず、国内から遠隔で実施可能な業務も提案して下さい。</p>
11	同上	<p>渡航が2021年1月以降となる想定での現地業務・国内業務の提案が求められていると理解しておりますが、一方で現在執行中の案件は2021年4月以降の渡航を想定した業務計画の見直しをするという連絡を貴機構より受領しております。</p> <p>本業務につきましては2021年1月以降の渡航または2021年4月以降の渡航どちらの想定でプロポーザルを作成すべきでしょうか。</p>	<p>プロポーザルは、本説明書記載の計画に基づき作成頂くこととし、渡航再開を2021年1月以降と想定される場合と同様、渡航が2021年4月以降に再開することを想定される場合についても、事前に実施できる国内業務・遠隔での活動については、制限ページ外での提案として下さい。</p> <p>同調整は、契約交渉の中で実施することを想定しています。</p>
12	P17 5.実施方針及び留意事項 脚注1	<p>ローカル体制についての提案は別見積としますと記載されております。一方で p22 (17)ローカルコンサルタントの活用脚注4においては特殊傭人を確保する際は見積に含めることと記載があります。</p> <p>遠隔調査・調査のコーディネーションを行う特殊</p>	<p>日本人専門家チームと現地リソースの役割分担については、プロポーザルにおいて提案して下さい。その上で、例えば各種情報収集、セミナー支援等について現地特殊傭人を確保する際の費用は見積に含めて下さい。一方、交通実態調査をローカルコンサルタントに再委託する必要がある場</p>

		傭人や現地再委託は別見積か本見積のどちらに含めるかご教示下さい。	合など、現地再委託業務の費用については別見積として下さい。
13	P18(4)プロジェクト開始後の詳細計画の策定	「業務開始後4ヵ月～6ヵ月を目途に詳細計画策定調査団を派遣する」とありますが、派遣される調査団は貴機構から組織される調査団でしょうか。あるいは、この調査団へのコンサルタント募集をおこなう予定でしょうか。	本業務の中で詳細計画策定調査も実施することを想定しています。詳細計画策定において派遣される調査団は、JICA 直営の団員を想定しています。別途コンサルタントを募集、傭上することは想定していません。
14	P21(14)本邦・第三国研修	「プロジェクト期間中、計4回の想定で本邦及び第三国での研修計画を想定」とありますが、この4回の中に、説明書P24(11)「本邦ICT技術紹介のための招へい」は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	招へいは含みません。プロジェクト期間中、本邦及び第三国研修を計4回、招へいを計1回実施するという想定です。

以上